





当時の小阪町営住宅の町並



当時の小阪町営住宅の町並

(『建築と社会』昭和12年1月号掲載)

小阪町(現東大阪市)の一団地住宅経営地について

の住宅経営を指す」としている。この説によると小阪町の計画はもつとも小さい単位の住宅地経営であることが判明する。

中村寛は、大正六年(一九一七)東京大学建築学科を出て、内務省社会局技師として、関東大震災後の住宅復興に深く関わった人物で、財団法人同潤会が手がけた多くの住宅地計画や住宅設計は、彼の影響下にあった。

住宅地を経営するに当っては、その住宅地の立地条件を詳しく調べ、その条件を満たして始めて成り立つものである。その条件とは、例えば地形、方位、道路、排水、上下水道、電力、瓦斯、交通機関、周辺の都市施設(小学校、公園、緑地、市場、広場など)などの整備状況や将来の見通しを含め総合して判断されなければならない。これらの諸点について、小阪はまず恵まれた環境に位置していた。小阪町は大阪市から離れること東南約四キロで、大阪電気軌道奈良線(現在の近鉄)が近隣を東西に走り、人口も急激に増加するすう勢にあった。即ち昭和五年(一九三〇)の国勢調査で人口九、八〇三人であったものが、昭和一〇年(一九三五)には一三、五一八人となり、五年間に約三割八分の増加を示していた。

小阪町営一団地住宅の概要

- 別名 東翠園住宅 の概要
- 位置 大阪府東大阪市下小阪三丁目、下小阪四丁目、中小阪二丁目、五丁目

面積 一四、三〇〇平方米(約四、三三〇坪)  
建設住宅の規模、構造

木造二階建 五〇棟 総建坪一、〇四三坪八〇  
内譯 合計建坪

- 第一号住宅 一〇棟 二四三坪七〇
- 第二号住宅 一五棟 三〇八坪九三
- 第三号住宅 二五棟 四九一坪一七

経営の方法・方針

一定の条件に基づいて月賦にて分譲  
土地・建築費の約一割を前納  
管理費、公租、公課の合計額を二五年以内に毎月分納し、完納時に所有権の譲渡財源は町債、大阪府の土地区劃整理に対する補助金などを当てる

住宅設計方針

住宅の設計方針として

対象は一般サラリーマンとし、その種類は三種とする。

種別	敷地面積	建築面積	延床面積
第一号	八〇坪内外	二四坪余	三三三坪内外
第二号	六三坪内外	二〇坪余	二九坪余
第三号	五〇坪内外	二〇坪余	二五坪余

これを敷地の都合に合わせて二種に分けて配置し、和風の系列、

洋風の系列として混乱しないように上手く使いわけて配置している。設計者の言をかりると「耐震、通風、採光、保温等の保安衛生上の考慮をなすは勿論、住宅は居住者の使用上便利であると云うことが必要である。又精神的要求に対して趣味あるものとせねばならぬ。」とし、さらに「壁体の色合、屋根瓦の色合いについても変化をもたせることとした」と記している。

前述のようにこの住宅は一種類に及ぶ異なったタイプが用いられるが、それは応募者の多用な好みに応えるためであった。また五〇棟の住宅のうち、洋風三三棟、和風は一七棟であった。洋風を多くしてあるのは、当時流行の文化住宅をイメージしたためと思われる。

#### 施工者

大 林 組

#### 施工期間

昭和一〇年～昭和一一年

#### 事業の執行

都市計画法や第二二条による土地区劃整理の手法によって行われる

#### 設計概要

本地区は現在農耕地であるが、これを住宅地として構成する関係上これに〇・六〇メートル及至〇・三〇メートルの盛土とし、本地区の東寄を南北に通ずる都市計画予定路線（府県道八尾稲田線）及前掲の

東西に通ずる小阪都市計画予定路線を基準として適当に道路を新設改修した上、奥行一五メートル乃至一三メートル、間口一二メートル乃至一九メートルとする五〇筆の宅地に分割し、下水道を配備して住宅地に適應せしむる方針としている。

また敷地面積と建築面積との比較で殆んどの敷地が、三〇%であり、多くても三八%どまりとして、良好な環境維持に配慮していることが伺える。

#### 加藤善吉について

この計画の実現に至るまでには、小阪町をはじめ数多くの関係者の存在が考えられるが、そのなかでも重要な役割りを果たしたのは加藤善吉であった。加藤善吉については今日余り知られていないが、その活躍は都市計画法や建築家として多岐に渡っていた。彼の経歴についてはそのすべてが明らかではないが、今回の調査で明らかになった事項について述べると。

加藤善吉は明治四二年（一九〇九）東京工科大学（現日本工業大学）を卒業し、民間企業を経て、大正五年（一九一六）青島守備軍民政部に赴任している。青島は第一次世界大戦の勃発により日本軍に占領されるが、それまでは、一八九八年よりドイツが中国より租借し、東アジアにおける一大拠点として、国家の威信をかけて建設した新興都市であり、その都市計画・インフラ・建築は、ドイツの最新の技術と様式美をもって構成されていた。この青島での体験は、彼をして都市計

画の重要性を深く認識する原点になったのではないかと思われる。彼は青島在任中青島市場、青島高等女学校宿舍、青島病院分院などの設計監督に従事している。余談ともなるがこの青島を日本が一時的に統治したことは、日本の建築界に少なからぬ影響を与え、その見事な都市計画と、本格的な建築物の建造、ドイツで流行していたゼツツション様式の横溢など。大正期の日本の建築界にカルチャーショックを与えるものがあつた。のちに関西の建築界に活躍の場をもつ園部文雄(大正二年(一九一三)東大建築学科卒)は、青島守備軍經理部技師として赴任し、いち早く“青島の市街建築”と題して、青島の都市計画、建築法制を調査して大正五年(一九一六)に五回に渡つて日本建築学会機関誌『建築雑誌』に論文を発表している。このほか宮本長治(明治四二年(一九〇九)東大卒)は、青島軍政署技師から兵庫県営繕課長、中村琢治郎(明治四三年(一九一〇)東大卒)は、やはり青島に赴任したのち、大阪府営繕課長として、一時期関西に在つた。

加藤は大正一〇年(一九二一)八月青島を中国に還付するに先立つて大阪府に移り、都市計画大阪地方委員会技手として勤務した。翌一年(一九二二)たまたま大阪府庁舎の懸賞設計があり、これに応募して、三等一席の賞を得ている。またこの年日本建築協会に普通賛助員として入会、日本建築学会には、大正一三年(一九二四)准員から正員となつてゐる。彼もまた同一二年に建築協会の機関誌“建築と社会”に“青島の住宅”と題した一文を寄せ、(大正十二年六月号)単なる旅行者としての目でなく、青島の住宅を分類考察している。

加藤はまた文筆活動も盛んに行ない、昭和三年(一九二八)日本建築協会主催の“将来の日本の住居”と題した懸賞論文に応募して一等人選者となつて氣を吐いている。彼はそのなかで、「日本の伝統的生活内容の根本精神を基調とし将来の時代文化を融和したる生活に適する住居の実態に向つて進み、恵まれたる自然に親しむべき努力を払うべき」と目標をかかげ、「住宅問題の解決は、大都市の限らない膨張を防ぐため、分散主義を奨励することが大切だ」とした。当時の我が国は、都市の平板的に拡張を続けることに危機感があり、大都市近郊のスプロール化は、都市計画上の大きな課題となつており、分散主義が集中主義かが論争を生んでいた。

加藤は“建築と社会”誌上に、このころから度々論考を寄せ、自らの主張を明らかにする。そのいくつかを例示すると、

- 「都市計画と建築家」 大正一三年四月号
- 「郊外地の土地区劃整理に就いて」 大正一三年一二月号
- 「建築線の言い草」 大正一四年三月号
- 「都市計画施行都市と其区域問題」 大正一四年八月号
- 「工業地域内特別地区のこと」 大正一五年一二月号
- 「更新の途上にある都市の建設物に就いて」 昭和二年八月号
- 「公園に於ける建築的施設」 昭和二年一〇月号
- 「我国に於ける都市計画の現勢」(一) 昭和四年七月号
- 「都市と学校計画」 昭和五年二月号